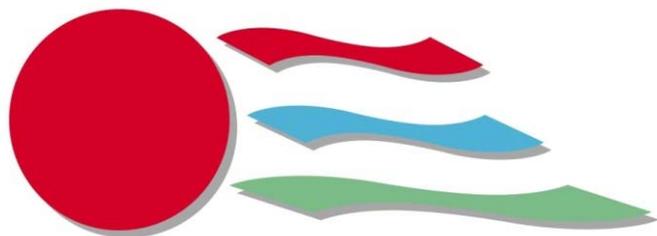


新エネルギーの 導入促進補助事業について

平成21年11月6日



一般社団法人新エネルギー導入促進協議会
理事 山田 明彦

一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会について

団体名称 : 一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会
略 称 : NEPC(エヌ・イー・ピー・シー)
住 所 : 〒170-0013東京都豊島区東池袋三丁目
13番2号 住友不動産東池袋ビル
代表理事 : 石 谷 久

設立目的 : 本協議会は、新エネルギー等(太陽エネルギー、風力、水力、地熱等の再生可能エネルギー及び燃料電池等のエネルギーの新たな利用システムをいう。)の導入普及に関する業務を行う社員間の密接な連携により、新エネルギー等の導入普及の一層の促進を図ることを目的とする。



主な事業： 新エネルギー等の導入普及にかかる普及啓発及び情報提供
新エネルギー等の導入普及にかかる指導、助言その他の支援
新エネルギー等の導入促進のための調査研究
以上の事業に付帯又は関連する事業

社 員： 財団法人 エネルギー総合工学研究所
財団法人 新エネルギー財団
社団法人 ソーラーシステム振興協会
電気事業連合会
社団法人 日本機械工業連合会
社団法人 日本電機工業会



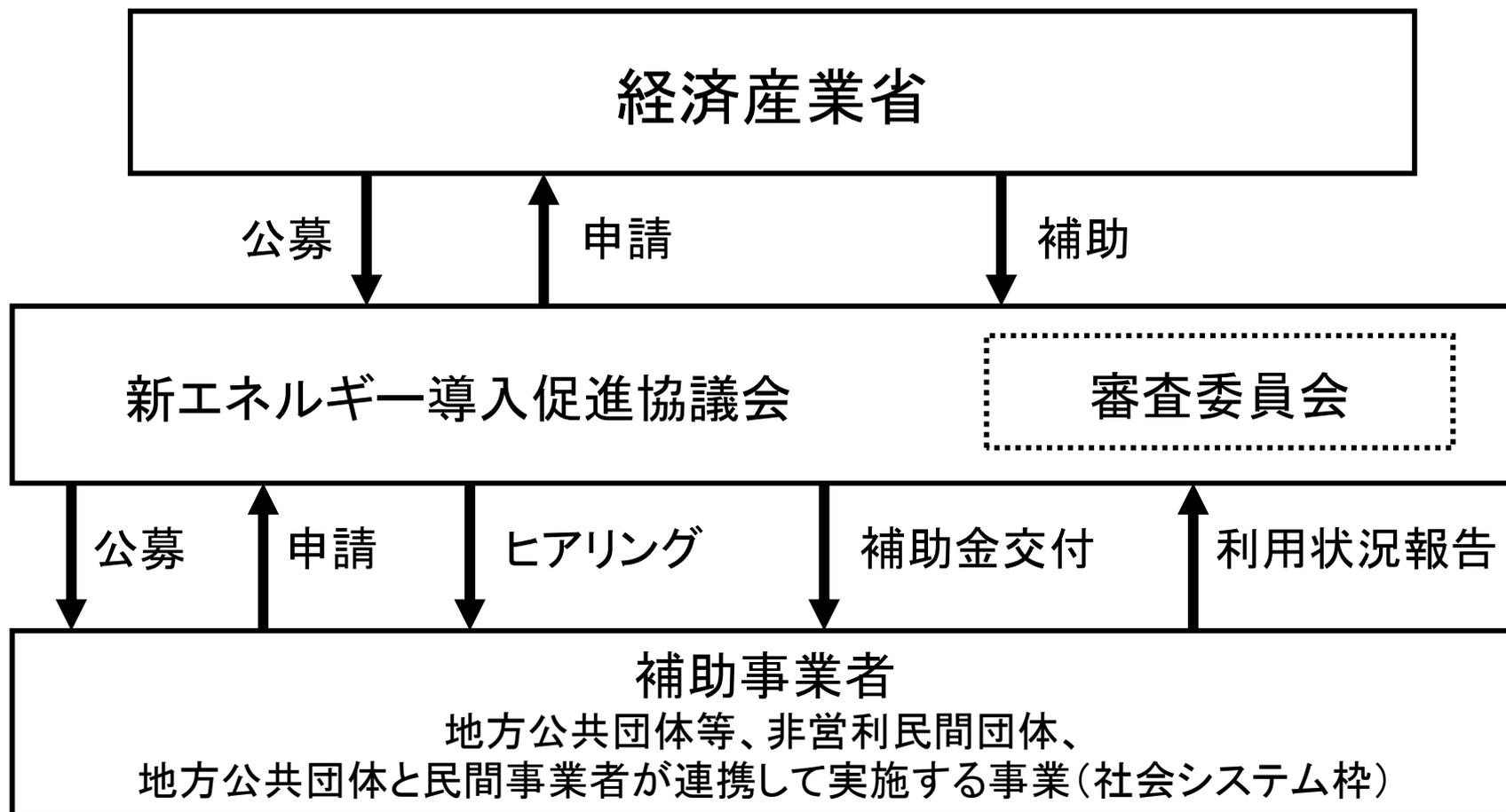
平成21年度 地域新エネルギー等導入促進事業 について

事業の目的

この事業は、地方公共団体、特定非営利活動法人等地域密着型の営利を目的としない事業を行う民間団体等（以下「非営利民間団体」という）が策定した地域における新エネルギー等の導入のための計画に基づき実施する「新エネルギー等設備導入事業（以下「設備導入事業」という）」及び地方公共団体と民間事業者が連携し、地域一体となって取り組む新エネルギー等の設備導入事業（社会システム枠）について、その加速的な導入促進を図ることを目的とする。



事業のスキーム



平成21年度予算

1. 地域新エネルギー等導入促進対策費補助金
(エネルギー対策特別会計)

予算額 : 約62億円

2. 新エネルギー導入促進基金造成事業費補助金
(エネルギー対策特別会計)

予算額 : 約200億円

※1: 太陽光発電のみ

※2: 地域新エネルギー等導入促進事業及び新エネルギー等事業者支援対策事業の予算



平成21年度公募期間

一次公募

公募期間 平成21年4月20日～5月29日
交付決定 平成21年7月31日

二次公募

公募期間 平成21年6月8日～6月26日
交付決定 平成21年7月31日

※公募は地方公共団体の太陽光発電のみ

三次公募

公募期間 平成21年9月7日～10月2日
交付決定 平成21年11月上旬(予定)



対象となる新エネルギーの種類

1. 新エネルギー

- ・太陽光発電
- ・風力発電
- ・太陽熱利用
- ・バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造
- ・雪氷熱利用
- ・温度差エネルギー利用
- ・水力発電(1,000kW以下)
- ・地熱発電(バイナリーサイクル方式のみ)

2. 革新的なエネルギー高度利用技術

- ・天然ガスコージェネレーション (社会システム枠は対象外)
- ・燃料電池 (社会システム枠は対象外)
- ・マイクログリッド (社会システム枠のみ)



補助率

補助対象経費の1/2以内

(バイオマスについても補助率は1/2以内)

以下の新エネルギー等は別途上限等あり

①太陽光発電

1/2以内と40万円/kWの低い方

②風力発電

1/2×0.8以内

但し、機種により耐風、耐雷条件をどちらか満たす場合は、
1/2×0.9以内、両方満たす場合は1/2以内

③天然ガスコージェネレーション

発電出力3,000kW以上は、

1/2×(3,000kW/1事業の合計出力)以内



補助対象事業者

①地方公共団体

普通地方公共団体、特別地方公共団体、
第3セクター(地方公共団体の出資比率50%以上) 等

②非営利民間団体

社団法人、財団法人、医療法人、学校法人、NPO法人、
独立行政法人 等

③地方公共団体と連携して事業を実施する民間事業者 (社会システム枠)

- * 補助対象事業は**交付要件**、**規模要件**を満たすことが必要
- * 中古品の導入については補助対象外
- * 普及啓発事業の実施は必須であるが、H21より補助対象外



交付要件

①地方公共団体

1. 実施計画書に基づき実施される事業であること。
2. 実施計画書に係る事業の計画が確実かつ合理的であること。
3. 新エネルギー等の導入事業の実施によって、他の地方公共団体等に対する波及効果(汎用性)が認められること。
4. 補助金対象経費に、国からの他の補助金(負担金、利子補給金並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第4項第1号に掲げる補給金及び同項第2号に掲げる資金を含む。)の対象経費を含む事業ではないこと。
5. 普及啓発事業を実施すること。

②非営利民間団体

1. 継続的な非営利活動実績があること、または、今後の継続的でかつ具体的な非営利活動計画を有していること。
2. 営利を目的とした事業ではないこと。
3. 実施計画書に基づき実施される事業であること。
4. 実施計画書に係る事業の計画が確実かつ合理的であること。
5. 新エネルギー等の導入事業の実施によって、他の民間団体等に対する波及効果(汎用性)が認められること。
6. 補助金対象経費に、国からの他の補助金(負担金、利子補給金並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第4項第1号に掲げる補給金及び同項第2号に掲げる資金を含む。)の対象経費を含む事業ではないこと。
7. 普及啓発事業を実施すること。



③地方公共団体と連携して事業を実施する民間事業者 (社会システム枠)

1. 実施計画書に係る事業の計画が確実かつ合理的であること。
2. 新エネルギー等の導入事業の実施によって、他の民間団体等に対する波及効果(汎用性)が認められること。
3. 補助金対象経費に、国からの他の補助金(負担金、利子補給金並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第4項第1号に掲げる補給金及び同項第2号に掲げる資金を含む。)の対象経費を含む事業ではないこと。
4. 地方自治体と共同申請すること。
5. 地方自治体と連携した普及啓発事業の実施ができること。
6. 地方自治体の財政支援等があること。(固定資産税の減免、土地の安価な貸付等)
7. 地方自治体の計画に当該事業が位置づけられていること。



規模要件(バイオマス発電)

| エネルギー種 | 申請者別 | 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|-------------|---------|----------|----------|-----------|-------------------|--------|
| | | | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| バイオマス 発電 | 地方公共団体 | 通常地域 | 蒸気タービン方式 | 60%以上 | 発電効率10%以上 | — |
| | | | その他発電方式 | 60%以上 | 発電効率20%以上 | 10kW以上 |
| | | 離島地域 | — | 60%以上 | — | — |
| | 非営利民間団体 | — | — | 60%以上 | — | — |
| | 社会システム枠 | 通常地域 | 蒸気タービン方式 | 60%以上 | 発電効率20%以上(1万kW以上) | — |
| | | | | | 発電効率10%以上(1万kW未満) | |
| | | その他の発電方式 | 60%以上 | 25%以上 | 50kW以上 | |
| 離島地域 | | — | 60%以上 | — | — | |

※副燃料として石油起源の燃料を常時使用することを前提とするものは対象としない。



規模要件(バイオマス熱利用)

| エネルギー種 | 申請者別 | 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|--------------|---------|-------|--------------|-----------|-----------|---------------------------------------|
| | | | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| バイオマス 熱利用 | 地方公共団体 | 通常地域 | バイオマス利用型製造設備 | 60%以上 | — | 12. 56GJ/h(高炉) 25. 12MJ/t(セメントキルン) |
| | | | 熱供給設備 | 60%以上 | — | 1. 26GJ/h |
| | | | バイオマスコジェネ | 60%以上 | 省エネ率10%以上 | 10kW以上 |
| | | 離島地域 | — | 60%以上 | — | — |
| | 非営利民間団体 | — | バイオマス利用型製造設備 | — | — | — |
| | | | 燃料供給設備 | 60%以上 | — | — |
| | | | バイオマスコジェネ | 60%以上 | — | — |
| | 社会システム枠 | 通常地域 | バイオマス利用型製造設備 | — | — | 12. 56GJ/h(高炉) 25. 12MJ/t(セメントキルン) |
| | | | 熱供給設備 | 60%以上 | — | 1. 26GJ/h |
| | | | バイオマスコジェネ | 60%以上 | 省エネ率10%以上 | 50kW以上 |
| | | 離島地域 | バイオマス利用型製造設備 | — | — | — |
| | | | その他の設備 | 60%以上 | — | — |

※セメントキルンについては製品1tを製造するための必要な発熱量。



規模要件(バイオマス燃料製造)

| エネルギー種 | 申請者別 | 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|---------------|---------|-------|---------------|-----------|------------------|----------------------|
| | | | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| バイオマス 燃料製造 | 地方公共団体 | 通常地域 | メタン発酵方式 | — | 発熱量18.84MJ/Nm3以上 | 300Nm3/日以上 |
| | | | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | エネルギー回収率50%以上 | 発熱量12.56MJ/kg以上(固形) |
| | | | | | | 発熱量4.19MJ/Nm3以上(ガス化) |
| | | 混和設備 | — | — | — | |
| | | 離島地域 | メタン発酵方式 | — | — | — |
| | | | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | — | — |
| | 非営利民間団体 | — | メタン発酵方式 | — | — | — |
| | | | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | エネルギー回収率50%以上 | — |
| | | | 混和設備 | — | — | — |
| | 社会システム枠 | 通常地域 | メタン発酵方式 | — | 発熱量18.84MJ/Nm3以上 | 300Nm3/日以上 |
| | | | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | エネルギー回収率50%以上 | 発熱量12.56MJ/kg以上(固形) |
| | | | | | | 発熱量4.19MJ/Nm3以上(ガス化) |
| | | 混和設備 | — | — | — | |
| | | 離島地域 | メタン発酵方式 | — | — | — |
| メタン発酵方式以外 | 60%以上 | | エネルギー回収率50%以上 | — | | |

※製造された燃料は、原則として全量が発電又は熱利用等されるものであること。



補助対象経費

| 費目 | 内容 | 備考 |
|--------------|---------------------------|---|
| 設計費 | 機械装置等の設計費 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費等は対象外 ・基本設計費は対象外 |
| 機械装置等 購入費 | 機械装置等の購入、製造、 据付等に必要な経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得及び賃借料 は対象外 |
| 工事費 | 配管、配電等の工事に必要 な経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・建屋は対象外(雪氷熱利用、 水力発電を除く) ・撤去費は対象外 |
| 諸経費 | 電力負担金、管理費等 | <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ等旅費は対象外 ・振込手数料は対象外 ・通信運搬費、消耗品は対象外 |

※一件当たりの年間の補助金額に上限を設けることがあります
 バイオエタノール等(バイオエタノール、脂肪酸エステル、バイオETBE)を揮発油等に混
 和する設備は、バイオマス燃料製造設備として補助対象とする。



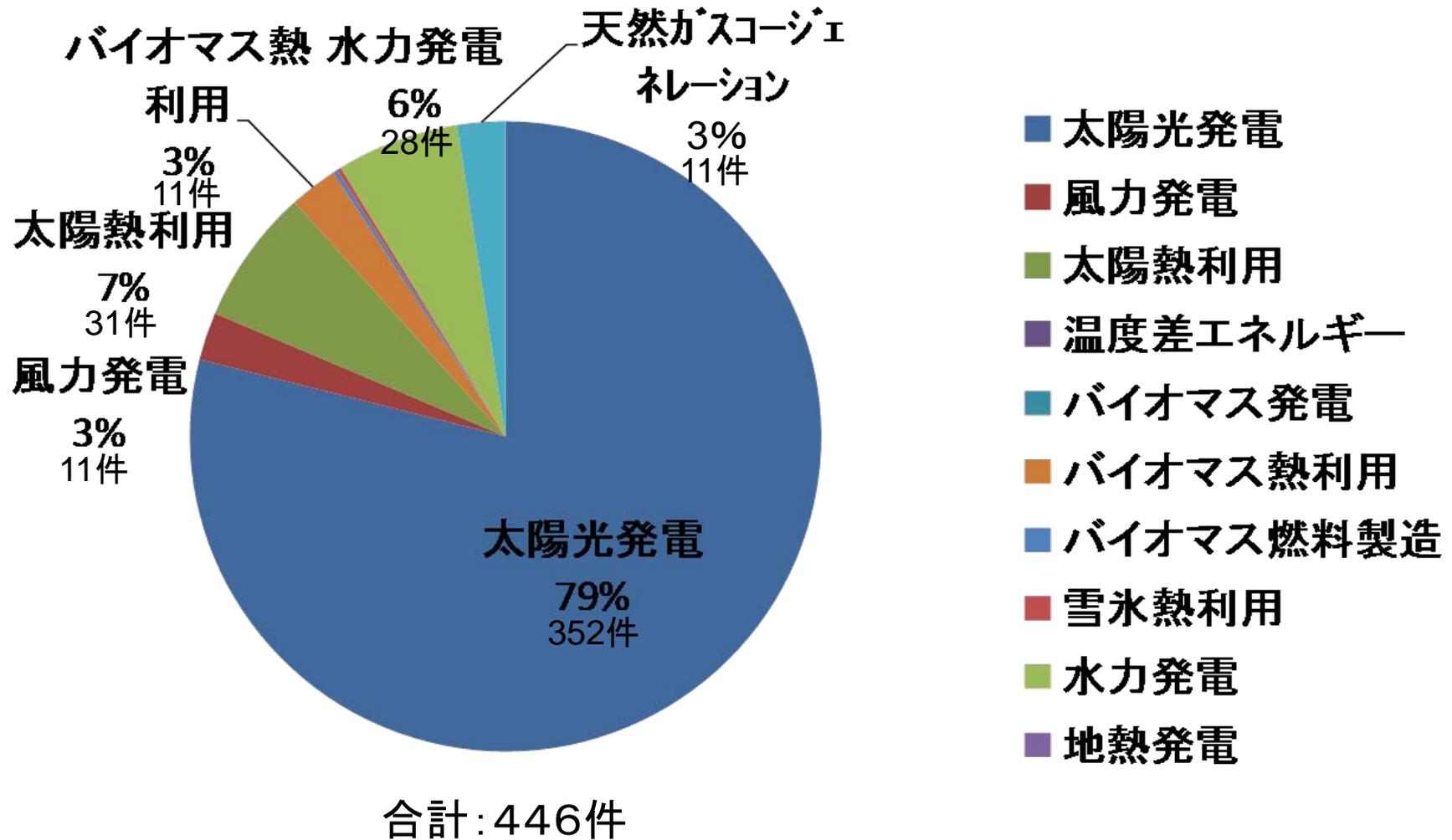
平成21年度事業実施状況

交付決定日 : 平成21年7月31日

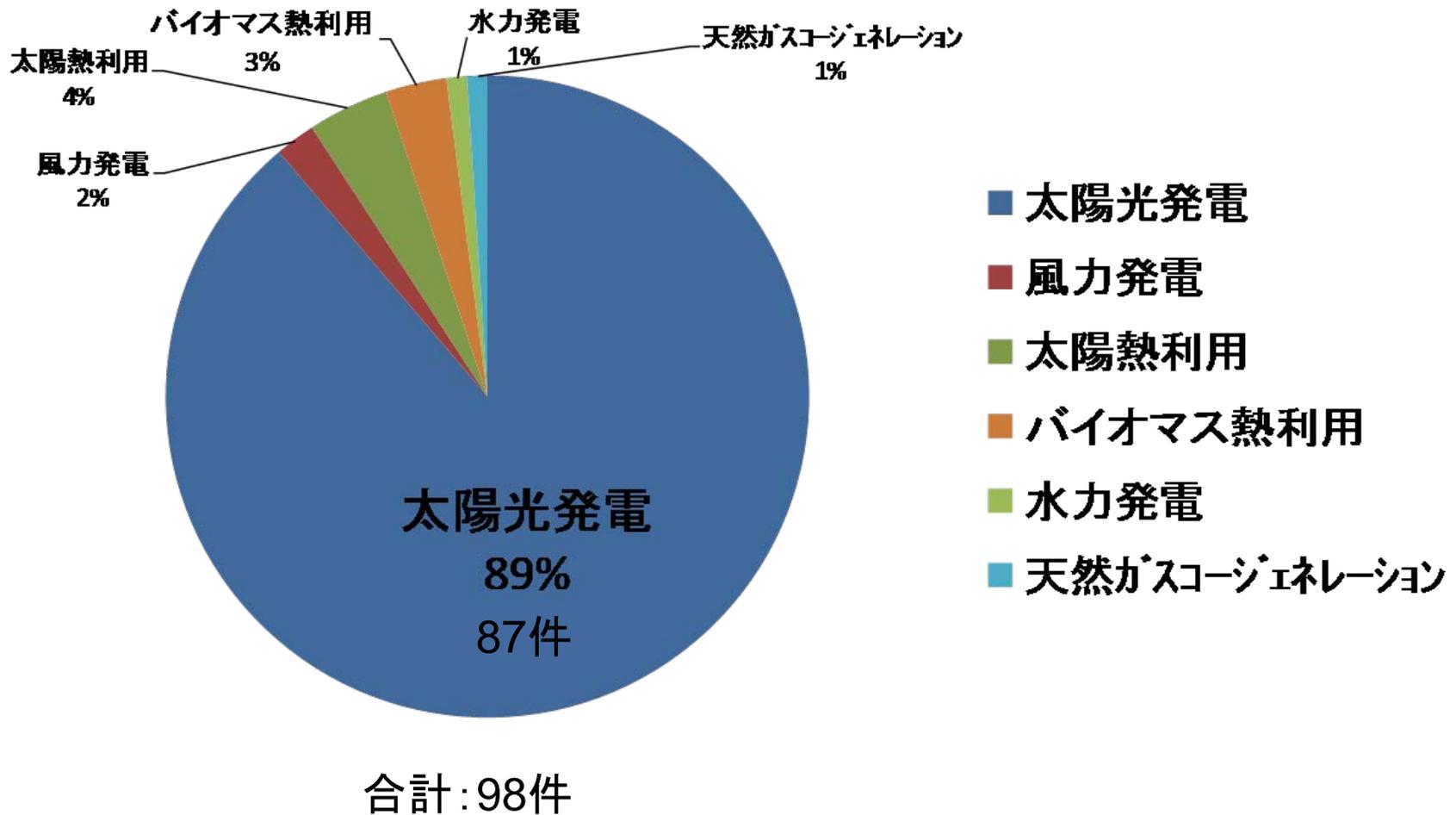
交付決定先 : 一次 348件
二次 98件
(計 446件)



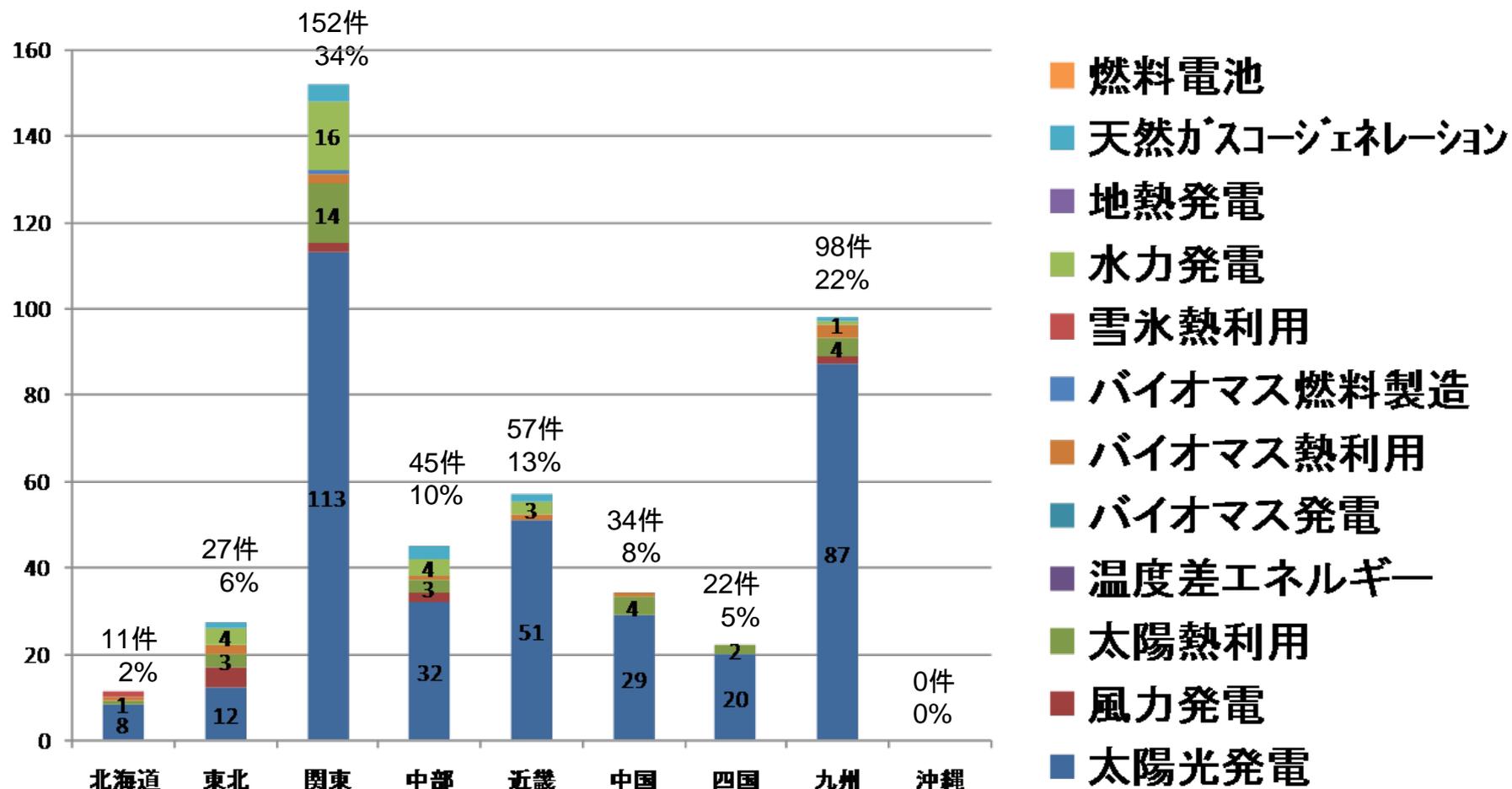
エネ種別交付決定件数割合



エネ種別交付決定件数割合(九州経済産業局管内)



全エネ種の経済産業局別交付決定件数



経済産業局、沖縄総合事務局



バイオマス関係の交付決定状況

交付決定件数 : 12件

(内訳)

- ・バイオマス発電 : 0件
- ・バイオマス熱利用 : 11件(内 九州2件)
- ・バイオマス燃料製造 : 1件(内 九州0件)



交付決定の具体的内容(バイオマス関係)

| エネルギー種類 | 会社名・団体名 | 都道府県 | 事業概要 |
|-----------|------------------|------|------------------------|
| バイオマス熱利用 | 医療法人聖峰会 | 福岡県 | 木質ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 山梨市 | 山梨県 | 木質ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 | 岩手県 | 木質ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 社会福祉法人伸康会 | 青森県 | 木質ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 宗教法人「生長の家」 | 東京都 | 木質ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 真庭市 | 岡山県 | 木質チップ・ペレットを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 社会福祉法人紀之川寮 | 和歌山県 | 木質チップを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 八女市 | 福岡県 | 木質チップを使用して熱供給を行う。 |
| | 地域中央開発株式会社 | | |
| バイオマス熱利用 | 社会福祉法人自生園 | 石川県 | 木屑等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 社会福祉法人はるにれの里 | 北海道 | 廃菌床を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 医療法人報徳会 | 栃木県 | BDFを使用して熱と電力の供給を行う。 |
| バイオマス燃料製造 | 医療法人報徳会 | 栃木県 | 廃食用油からBDFを製造する。 |

※赤字は九州地方の事業



平成21年度 新エネルギー等事業者支援対策事業 について

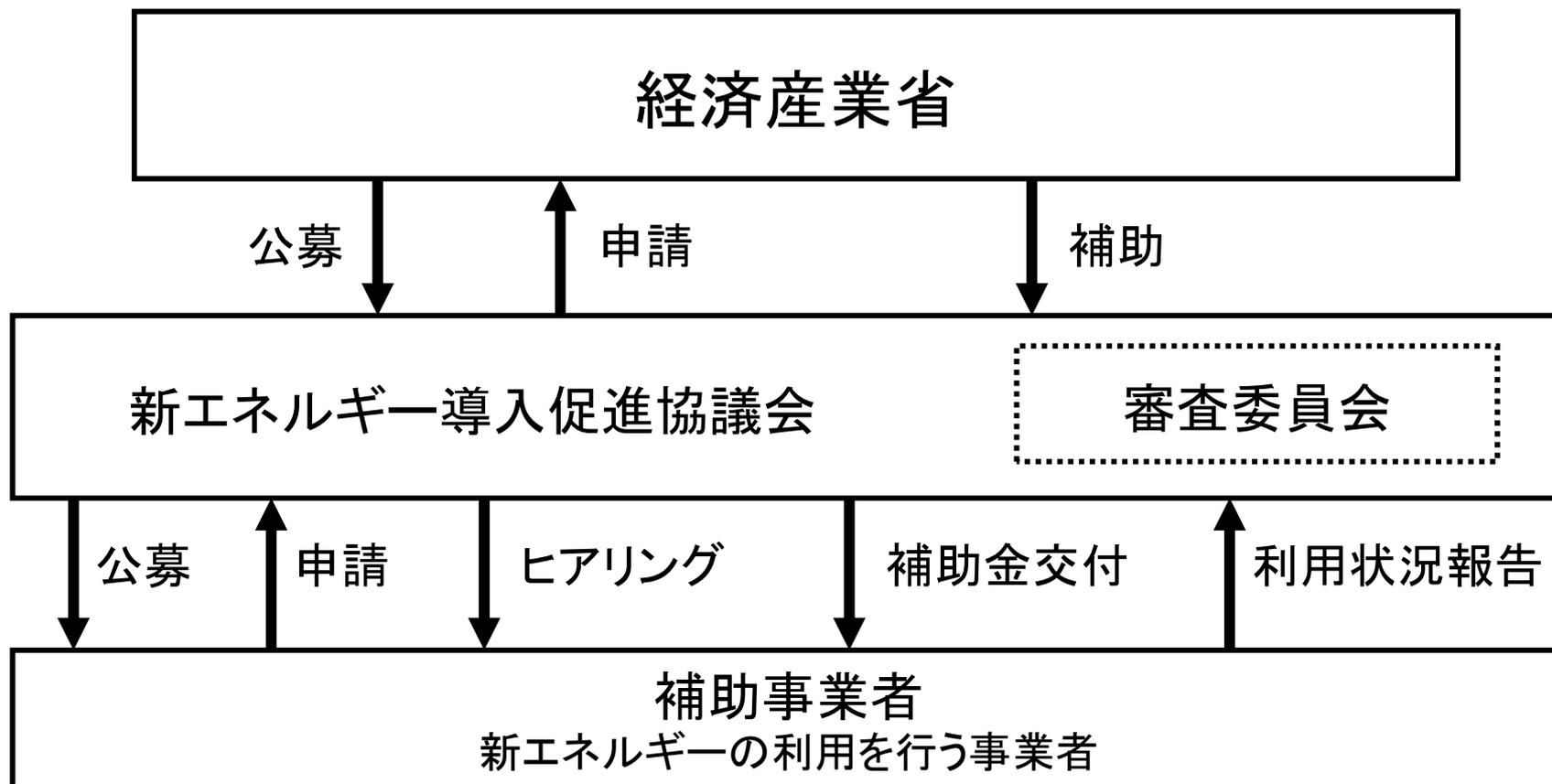
事業の目的

新エネルギーの利用等は、技術的には十分実用可能な段階に達しつつあるが、現状では、経済性の面における制約が存在し、まだ十分普及していない状況である。したがって、今後、新エネルギー利用等の加速的な促進について、環境の保全に留意しつつ、我が国として積極的に取り組むことが重要である。

本事業の目的は、このような認識の下、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー利用、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、雪氷熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、水力発電、地熱発電及びマイクログリッドについて、その加速的な導入促進を図ることを目的とする。



事業のスキーム



平成21年度予算

1. 新エネルギー等事業者支援対策費補助金
(エネルギー対策特別会計)

予算額 : 約300億円

2. 新エネルギー導入促進基金造成事業費補助金
(エネルギー対策特別会計)

予算額 : 約200億円

※1: 太陽光発電のみ

※2: 地域新エネルギー等導入促進事業及び新エネルギー等事業者支援対策事業の予算



平成21年度公募期間

一次公募

公募期間

平成21年4月20日～5月29日

交付決定

平成21年7月31日

二次公募

公募期間

平成21年9月7日～10月2日

交付決定

平成21年11月上旬(予定)



対象となる新エネルギーの種類

1. 新エネルギー

- ・太陽光発電
- ・風力発電
- ・太陽熱利用
- ・バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造
- ・雪氷熱利用
- ・温度差エネルギー利用
- ・水力発電(1,000kW以下)
- ・地熱発電(バイナリーサイクル方式のみ)

2. 革新的なエネルギー高度利用技術

- ・天然ガスコージェネレーション
- ・燃料電池
- ・マイクログリッド



補助率

補助対象経費の1/3以内

(バイオマスについても1/3以内)

以下の新エネルギー等は別途上限等あり

①太陽光発電

1/3以内と25万円/kWの低い方

②風力発電

1/3×0.8以内

(機種により1/3×0.9以内または1/3以内)

③天然ガスコージェネレーション

発電出力3,000kW以上は、

1/3×(3,000kW/一事業の合計出力)以内

④マイクログリッド

MG値0.7以上は1/3以内

MG値0.5以上0.7未満は1/3×0.95

MG値0.5未満は1/3×0.9



補助対象事業者

新エネルギー利用等の設備導入を行う 民間事業者等

- * 補助対象事業は**交付要件、規模要件**を満たすことが必要
- * 中古品の導入については補助対象外



交付要件

1. 実施計画書に基づき実施される事業であること。
2. 実施計画書に係る事業の計画が确实かつ合理的であること。
3. 新エネルギー等導入事業の実施によって、他の団体等に対する波及効果(汎用性)が見込まれること。
4. 補助金対象経費に、国からの他の補助金(負担金、利子補給金並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第4項第1号に掲げる補給金及び同項第2号に掲げる資金を含む。)の対象経費を含む事業ではないこと。
5. 設備導入後に設備の運営管理が确实にできること。



規模要件(バイオマス発電関係)

| 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|-------|----------|-----------|-------------------|---------------|
| | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| 通常地域 | 蒸気タービン方式 | 60%以上 | 発電効率20%以上(1万kW以上) | — |
| | | | 発電効率10%以上(1万kW未満) | |
| 通常地域 | その他発電方式 | 60%以上 | 発電効率25%以上 | 50kW以上 |
| | | | | 10kW以上(中小企業者) |
| 離島地域 | — | 60%以上 | — | — |

※副燃料として石油起源の燃料を常時使用することを前提とするものは対象としない。



規模要件(バイオマス熱利用関係)

| 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|-----------|--------------|-----------|---------------|--------------------|
| | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| 通常地域 | バイオマス熱供給設備 | 60%以上 | - | 1. 26GJ/h |
| | | | | 0. 4GJ/h(中小企業者) |
| | バイオマス利用型製造設備 | - | - | 12.56GJ/h(高炉) |
| | | | | 25.12MJ/t(セメントキルン) |
| バイオマスコジェネ | 60%以上 | 省エネ率10%以上 | 50kW以上 | |
| | | | 10kW以上(中小企業者) | |
| 離島地域 | - | 60%以上 | - | - |

※セメントキルンについては製品1tを製造するための必要な発熱量。



規模要件(バイオマス燃料製造)

| 通常・離島 | 方式等 | 要件(AND条件) | | |
|-------|-----------|-----------|------------------|----------------------|
| | | バイオマス依存率 | 効率 | 規模等 |
| 通常地域 | メタン発酵方式 | — | 発熱量18.84MJ/Nm3以上 | 300Nm3/日以上 |
| | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | エネルギー回収率50%以上 | 発熱量12.56MJ/kg以上(固形) |
| | | | | 発熱量4.19MJ/Nm3以上(ガス化) |
| | | | | 発熱量16.76MJ/kg以上(液化) |
| 混和装置 | — | — | — | |
| 離島地域 | メタン発酵方式 | — | — | — |
| | メタン発酵方式以外 | 60%以上 | エネルギー回収率50%以上 | — |

※製造された燃料は、原則として全量が発電又は熱利用等されるものであること。



補助対象経費

| 費目 | 内容 | 備考 |
|--------------|---------------------------|---|
| 設計費 | 機械装置等の設計費 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費等は対象外 ・基本設計費は対象外 |
| 機械装置等 購入費 | 機械装置等の購入、製造、 据付等に必要な経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得及び賃借料 は対象外 |
| 工事費 | 配管、配電等の工事に必要 な経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・建屋は対象外(雪氷熱利用、 水力発電を除く) ・撤去費は対象外 |
| 諸経費 | 電力負担金、管理費等 | <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ等旅費は対象外 ・振込手数料は対象外 ・通信運搬費、消耗品は対象外 |

※1: 1件当たりの年間補助金額の上限は原則として10億円です(風力発電、天然ガスコージェネ以外)

※2: 風力発電は、年間最大15億円を上限としますが、補助金額の合計は最大で補助年数×10億円まで

※3: 天然ガスコージェネレーションの1件当たりの年間補助金額の上限は5億円です



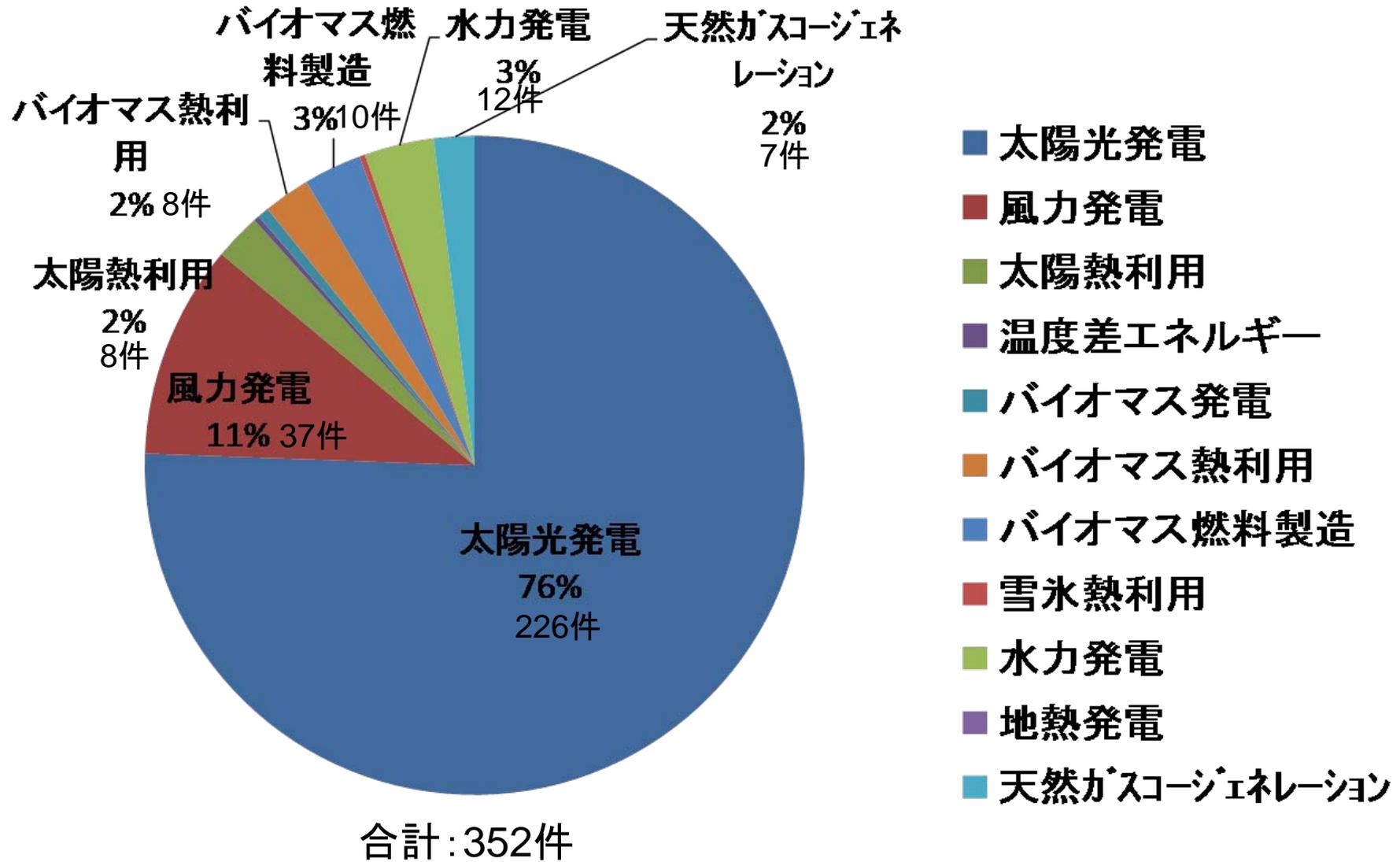
平成21年度事業実施状況

交付決定 : 平成21年7月31日

交付決定先 : 352件

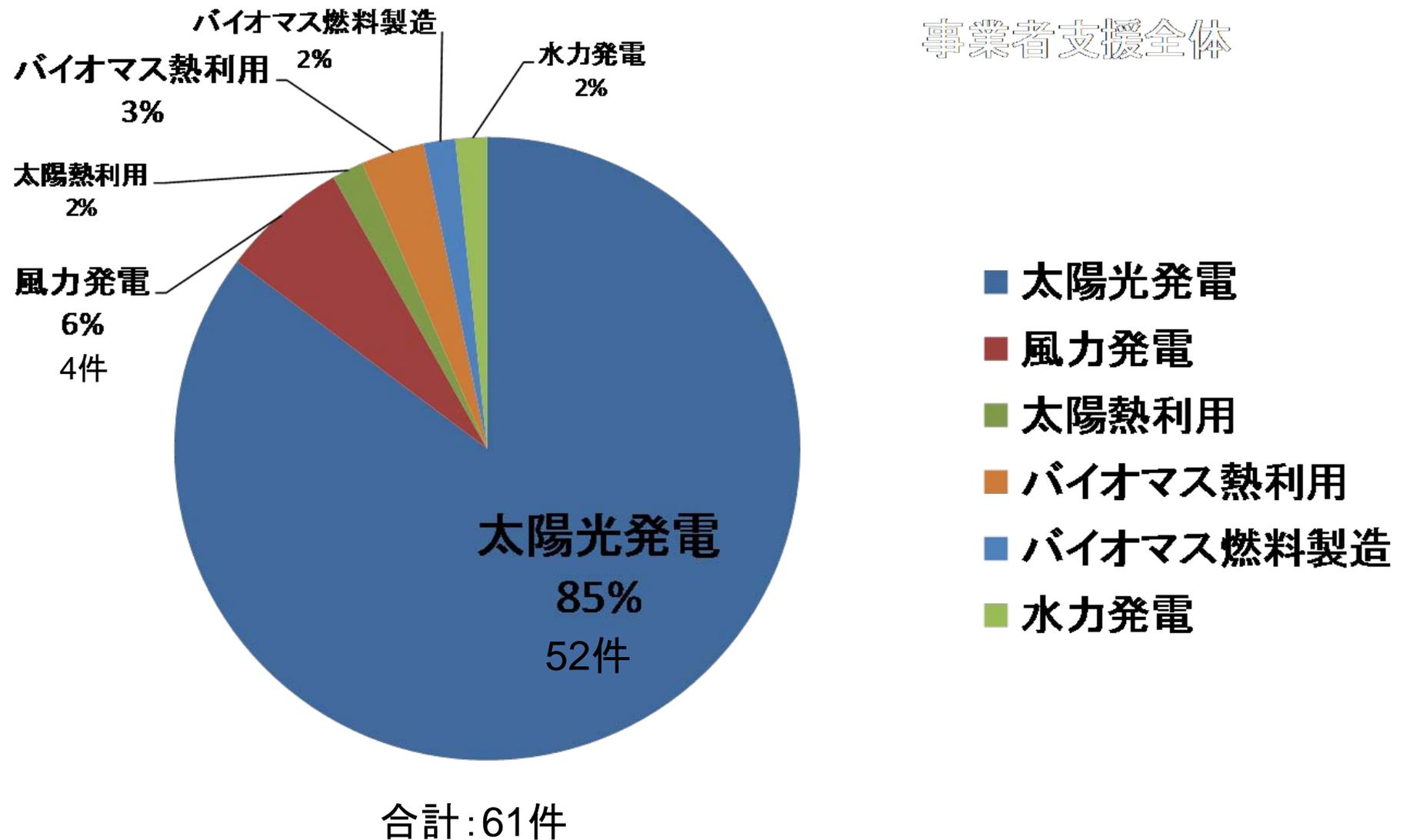


エネ種別交付決定件数割合

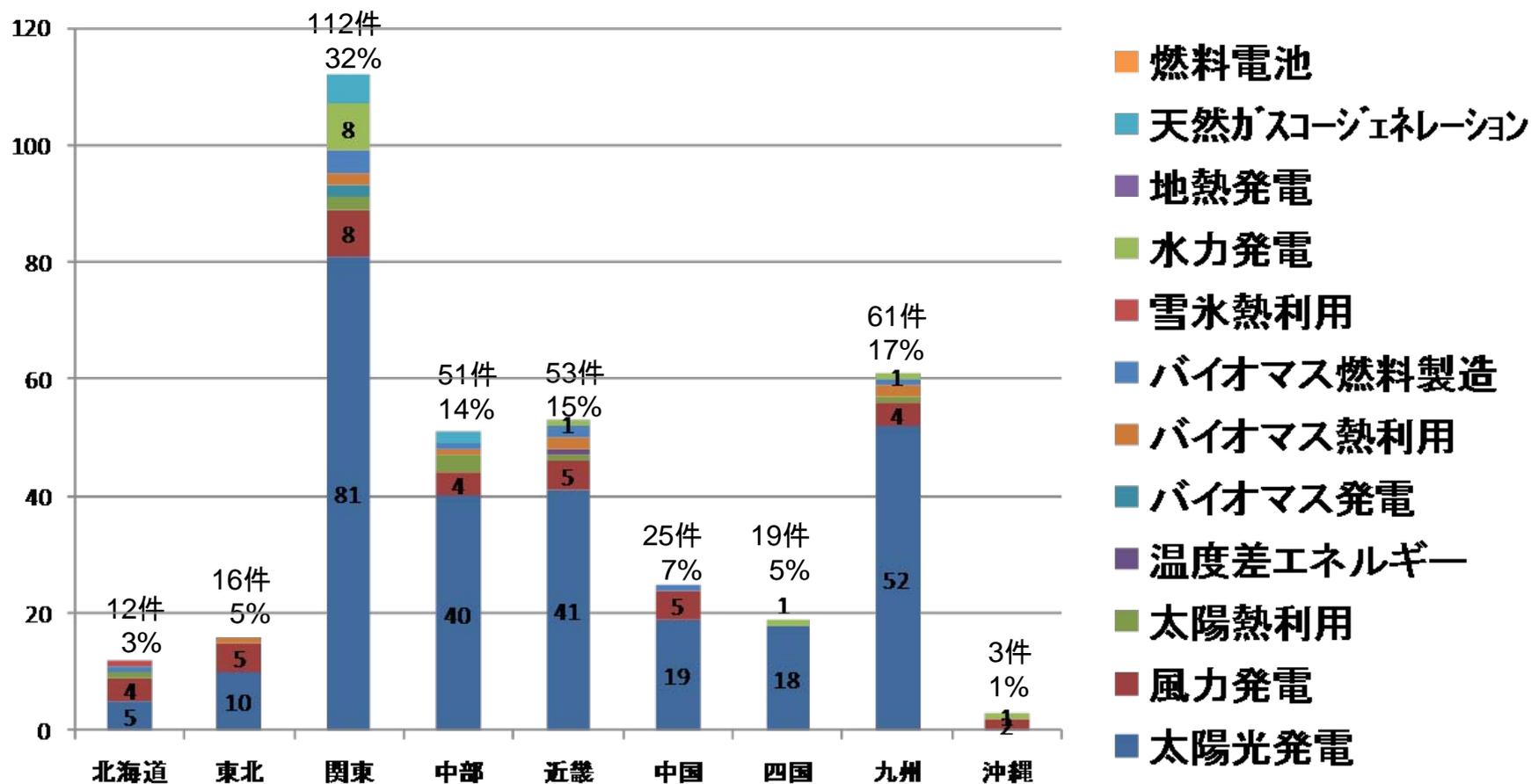


エネ種別交付決定件数割合(九州経済産業局管内)

事業者支援全体



全エネ種の経済産業局別交付決定件数



経済産業局、沖縄総合事務局



バイオマス関係の交付決定状況

交付決定件数 : 20件

(内訳)

- ・バイオマス発電 : 2件(内 九州0件)
- ・バイオマス熱利用 : 8件(内 九州1件)
- ・バイオマス燃料製造 : 10件(内 九州0件)



交付決定の具体的内容(バイオマス関係)

| エネルギー種類 | 会社名・団体名 | 都道府県 | 事業概要 |
|-----------|------------------|------|--------------------------------|
| バイオマス発電 | 株式会社吾妻バイオパワー | 群馬県 | 木質チップ等を使用して電力供給を行う。 |
| バイオマス発電 | 川崎バイオマス発電株式会社 | 愛媛県 | 木質チップ等を使用して電力供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 川口建設株式会社 | 和歌山県 | 木質ペレット等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 旭化成ケミカルズ株式会社 | 東京都 | 木質チップ等を使用して熱と電力の供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | キタヤマコーポレーション株式会社 | 福岡県 | 木質チップ等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 株式会社シラカワ | 岐阜県 | 木材加工屑等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | YKK AP株式会社 | 東京都 | 木屑等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 春日製紙工業株式会社 | 静岡県 | 製紙残渣等を使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | アサヒ飲料株式会社 | 東京都 | 食品加工残渣等から製造したメタンガスを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス熱利用 | 株式会社藤枝農産加工所 | 静岡県 | 食品加工残渣等から製造したメタンガスを使用して熱供給を行う。 |
| バイオマス燃料製造 | アサヒ飲料株式会社 | 東京都 | 食品加工残渣等からメタンガスを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | トランス・エナジー株式会社 | 沖縄県 | 食品加工残渣からメタンガスを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 株式会社藤枝農産加工所 | 静岡県 | 食品加工残渣からメタンガスを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 農事組合法人十勝有機ファーム | 北海道 | 牛糞等からメタンガスを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 株式会社ペトロ二十一 | 愛知県 | 廃食油から製造したBDFを軽油に混和しB5燃料を製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 出光興産株式会社 | 東京都 | バイオETBEをガソリンに混和しバイオガソリンを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 新日本石油精製株式会社 | 東京都 | バイオETBEをガソリンに混和しバイオガソリンを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 新日本石油精製株式会社 | 東京都 | バイオETBEをガソリンに混和しバイオガソリンを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 新日本石油精製株式会社 | 東京都 | バイオETBEをガソリンに混和しバイオガソリンを製造する。 |
| バイオマス燃料製造 | 富士石油株式会社 | 東京都 | バイオETBEをガソリンに混和しバイオガソリンを製造する。 |

※赤字は九州地方の事業

